世界遺産としての白山文化遺産の研究

2020415008 金田真依

1, はじめに

白山は日本列島のほぼ中央部に位置し、世界 有数の豪雪山岳地帯でユネスコの生物圏保存 地域にもなっている豊かな自然がある。

自山では山麓一帯が禅定道を基軸に互いに 結ばれ、加賀、越前、美濃の三馬場とその禅定 道筋にはそれぞれ社寺や集落が形成され、山村 特有の生活文化が培われた。

山麓には白山信仰を全国に広めた御師集落で、今もかつての美濃禅定道の面影や、御師の伝統と習俗を色濃く残している石徹白、山麓の村々を統轄した集落で巨大な大壁造りの建築物が見られる白峰などがある。また、厳しい気象条件等に適合した出作り・焼畑という生活形態は、世界でも希有な存在である。このように白山信仰を基盤として白山麓でたくましく生き続けてきた風景は日本人の暮らしを代表する文化的景観である。

本研究では、この白山文化遺産の世界遺産への登録の課題を分析し、デジタルアーカイブの必要性について明らかにする。

2. 世界遺産への登録過程

世界遺産とは、1972年にユネスコ総会で採択された世界遺産条約に基づき「世界遺産リスト」に記載された、「顕著な普遍的価値」をもつ建造物や遺跡、景観、自然のことである。「顕著な普遍的価値」は、どの国や地域の人でも、いつの時代のどの世代の人でも、どのような信仰や価値観をもつ人でも、同じように素晴らしいと感じる価値のことで、そうした価値をもつ世界遺産は、人類共通の財産といえる。

世界遺産は、人類が作り上げた「文化遺産」と、地球の歴史や動植物の進化を伝える「自然遺産」、その両方の価値をもつ「複合遺産」に分類される。文化遺産が最も多く、世界遺産の総数は1,000件を超えている。世界遺産リストに記載する遺産は、1年に一度開催される世界遺産委員会で審議され、登録の可否が決定します。世界遺産委員会では「登録」、「情報照会」、

「登録延期」、「不登録」の4段階の決議を行う。21の委員国からなる世界遺産委員会では、他にも、世界遺産条約を運用していく諸事項や、世界遺産基金の使い道の決定、世界遺産の保全状況の確認、危機遺産リストへの記載の可否な

ど様々な話し合いを行っている。



図1 長瀧白山神社六日祭「延年の舞」

3. 登録における課題

大野市では、平成19年12月20日に、白山麓の 文化遺産群を関係自治体とともに「霊峰白山と 山麓の文化的景観 自然・生業・信仰」という テーマで、世界文化遺産候補として文化庁に提 案した。今回の提案は2回目となる。第1回目の 提案は、文化庁の自治体公募を受け、平成18 年11月に行った。平成19年1月にその審査結果 が発表され、提案に対する課題が示され、継続 審査となった。

今回の提案では、文化庁から指摘を受けた課題を修正するとともに、大野市のほか、新たに小松市、高山市、白川村が加わり、共同提案している。

4. おわりに

石川、福井、岐阜の3県と白山市、小松市、勝山市、大野市、郡上市、高山市、白川村の6市1村は、世界遺産の申請において継続審議となっていた「霊峰白山と山麓の文化的景観」の課題について、2007(平成19)年12月に検討状況報告書並びに再提案書を提出した。

しかし、文化審議会は2008(平成20)年9月、 再度暫定リストへの追加登載を見送り、現在、 関係自治体で文化審議会の指摘に沿い提案内 容などの見直し作業と研究を続けている。

本研究では、白山文化遺産のデジタルアーカイブを進め、白山文化遺産を世界遺産に登録できるような条件を検討し、その課題を明らかにすることを目的とする。